

児童発達支援

てあてるの芽



てあてるの芽の療育

発達障がいの特徴が見られる未就学児から高校生までのお子様を対象に

楽しく安心できる場所

となるように、一人ひとりの発達や特性に応じた個別支援を行います。

運動遊び、音楽遊び、集団活動、自然体験等を行う中で活動を通して「出来た!!」と感じる成功体験が自信に繋がりがり、新たに挑戦する力を育みます。そして、他児との触れ合いや活動の中で社会性を身に付けていきます。



てあてるの芽 特色

運動遊び

運動遊びをすることで、五感を刺激し、体力、運動能力が向上します。その積み重ねが健康的な生活習慣の形成に繋がります。



収穫体験

収穫の喜びや満足感、ものを大切にする心が育れます。
また、収穫した野菜を調理していただくことで食育につながります。



音楽遊び

音楽に触れることで心が安定し、豊かになります。
音楽に合わせてのびのびと体を動かすことでリズム感が育ち、表現力が豊かになります。

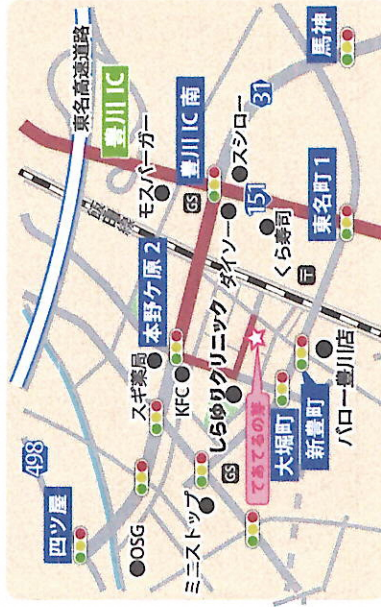
3つの遊びの芽を通して何事にも
意欲的に取り組む
"生きる力"を育みます。



利用料について

利用料金は、障害児通所給付費支給の対象となりますので、豊川市が定める所得に応じた料金をお支払いいただきます。実費でご負担をいただく料金は以下のとおりです。

・おやつ代 50円/日 ・延長料金 30分300円
※その他創作活動費等は実費負担となります。



児童発達支援事業

目的	日常生活における基本的な動作を習得したり、お友達と一緒に楽しく遊びながら、集団生活に適応するための活動などを行うことを目的としています。
対象児	未就学児 児童発達支援の支給決定を受けている又はその予定のお子さま
営業日	月～土曜日
休業日	日・年末年始
サービス提供時間	10:00～16:00 (延長17:00)

〈連絡・お問い合わせ先〉

てあてるの芽

〒442-0012

住所) 愛知県豊川市新豊町一丁目63番地

tel.fax) 0533-95-6233

mail) toyokawa@teatel.net



メールQR